

河川法第 55 条第 1 項許可申請書作成要領

河川敷地境界から隅田川、中川（直線部）、新中川、綾瀬川（一部区間）では 10m の範囲、中川（七曲部）、旧江戸川、綾瀬川（一部区間）では 20m の範囲は河川保全区域となり、

①土地の掘削、盛土又は切土その他土地の形状を変更する行為

②工作物を新築または改築する行為

について、河川管理施設（堤防等）への影響を確認するため、河川法第 55 条第 1 項に基づく許可申請が必要となります。

申請書類は A4 版（縦）、横書き、左綴じとし、下記の申請書及び添付図書を提出して下さい。A3 版を使用する場合は Z 折りにして下さい。

提出部数については正副それぞれ 1 部ずつ、計 2 部です。控えが必要な場合はその分を追加でお持ちください。

許可申請書必要書類

許可申請書（様式は建設局 HP 参照）

1. 許可申請書（共通）【別記様式第 8（甲）】 . . . p 2
2. 許可申請書（河川保全区域内行為）【別記様式第 8（乙）】 . . . p 3

申請書添付図書

3. 事業計画概要書又は申請理由書 . . . p 4
4. 各種図面（位置図、平面図、横断図、求積図、構造図（基礎関係）、立面図） . . . p 5
5. 土地登記簿謄本（写し） . . . p 6
6. （必要な場合のみ）委任状及び印鑑証明書 . . . p 6
7. 現況写真 . . . p 6
8. （必要な場合のみ）変位計測計画書、計測地点を記載した図面（平面図、横断図） . . . p 6
9. （必要な場合のみ）その他 . . . p 6

1. 許可申請書（甲）様式 記載例

許 可 申 請 書

※文書番号があれば記載してください
ない場合は記載不要です

(文 書 番 号)
年 月 日

東京都第五建設事務所長 殿

※印は不要です

申請者 住所

ふりがな

氏名

別紙のとおり河川法第55条第1項の許可を申請します。

申請者への
連絡先（電話）

担当者氏名

2. 許可申請書（河川保全区域内行為）様式 記載例

（河川保全区域内行為）

1 河川の名称

一級河川〇〇川（左岸） ※〇〇は、河川名を記載してください。
※上流からみて左側なら左岸、右側なら右岸と記載してください。

2 目的

住宅新築のため

3 場所

〇〇区〇〇 〇丁目〇〇番

4 行為に係る土地の面積

〇〇〇.〇〇㎡

※施工面積のうち、河川保全区域に係る面積のみを記載してください。

5 行為の内容

住宅 木造2階建 間口 7.000m 奥行 11.500m ベタ基礎

柱状改良 φ500 L=2.500m 37本

外構 CB2段積み アルミフェンス 高さ H=80.0cm 延長 L=10.0m

その他申請書添付図書に記載のとおり

6 行為の方法

柱状改良

ベタ基礎

7 行為の期間

許可の日から令和〇〇年〇〇月〇〇日まで

3. 事業計画概要書又は申請理由書 記載例

事業計画概要書

この度、〇〇区△△〇丁目〇〇番の土地において住宅の新築工事をするものです。

今回工事箇所が河川保全区域に該当することが分かり。河川法第 55 条第 1 項に基づき、許可申請書を提出します。

工事の内容としては木造 2 階建てで、地盤調査の結果、地盤が弱いため基礎下に柱状改良を行います。

4. 各種図面（作成例は別紙「各種図面作成例」を参照）

全図面共通

（ア）許可申請書（河川保全区域内行為）様式の記載事項が確認できるよう、各図面に数値、延長、径、深さが分かるよう図示してください。文字や数字が読み取れるよう記載してください。

（イ）各図面に「図番」「種類」を記載してください。

1) 位置図

（ア）縮尺 2,000～5,000 分の 1 程度としてください。

（イ）申請箇所を「○」印（赤）で囲み、「申請箇所」（赤）と明示してください。

2) 平面図（土地の実測平面図）

（ア）縮尺 200 分の 1 程度、申請箇所を中心に上下流 30m 程度とし、付近の状況が十分把握できる図面としてください。

（イ）堤防及び道路等必要なものを図示し、申請工作物及び関連施設等について平面的な外形配置の分かる図面としてください。

（ウ）横断図作成位置を明示してください。なお、横断図作成位置は河川区域線に最も接近している工作物がある箇所としてください。

（エ）河川区域線（赤）、河川保全区域線（緑）を図示してください。

3) 横断図

（ア）縮尺 200 分の 1 程度とし、横断図作成位置は河川区域線に最も接近している工作物がある箇所としてください。河川、堤防及び河川保全区域までの区間について、申請する工作物と堤防との位置関係及び現地盤面からの深さ、高さ等が分かるものとしてください。

（イ）2Hライン（別紙「2Hルールについて」参照）を図示してください。

（ウ）河川区域線（赤）、河川保全区域線（緑）を図示してください。

4) 求積図

（ア）施工面積の内、河川保全区域に係る面積が分かる図面としてください。

（イ）計算結果が分かる求積表も記載してください。

5) 構造図

（ア）縮尺 100 分の 1 程度。（構造物の大きさにより縮尺を変えても構いません。）

（イ）建物等の基礎伏図・基礎断面図（杭も含む）、外構（コンクリートブロック積）等の詳細図の図面を添付してください。

6) 立面図

（ア）河川保全区域線（緑）を図示してください。

5. 土地登記簿謄本

全部事項証明書（土地）または 登記事項要約書 （複写も可）

6. 委任状

施工等を請け負う業者が施主等に代わって申請者となる場合、必要となります。

7. 現況写真

申請箇所全景写真及び堤防と申請箇所の位置関係が分かる写真

※撮影した写真が多い場合や分かりにくい場合は、撮影方向が分かるように撮影方向（矢印）を記載した参考図を添付してください。

8. 変位計測計画書、計測地点を記載した図面

2H ルールに該当する場合のみ必要となります。

（別紙「2H ルールについて」参照）

9. その他

その他河川管理者が必要と認めた図書。

(様式-1)

(平成19年3月1日作成)

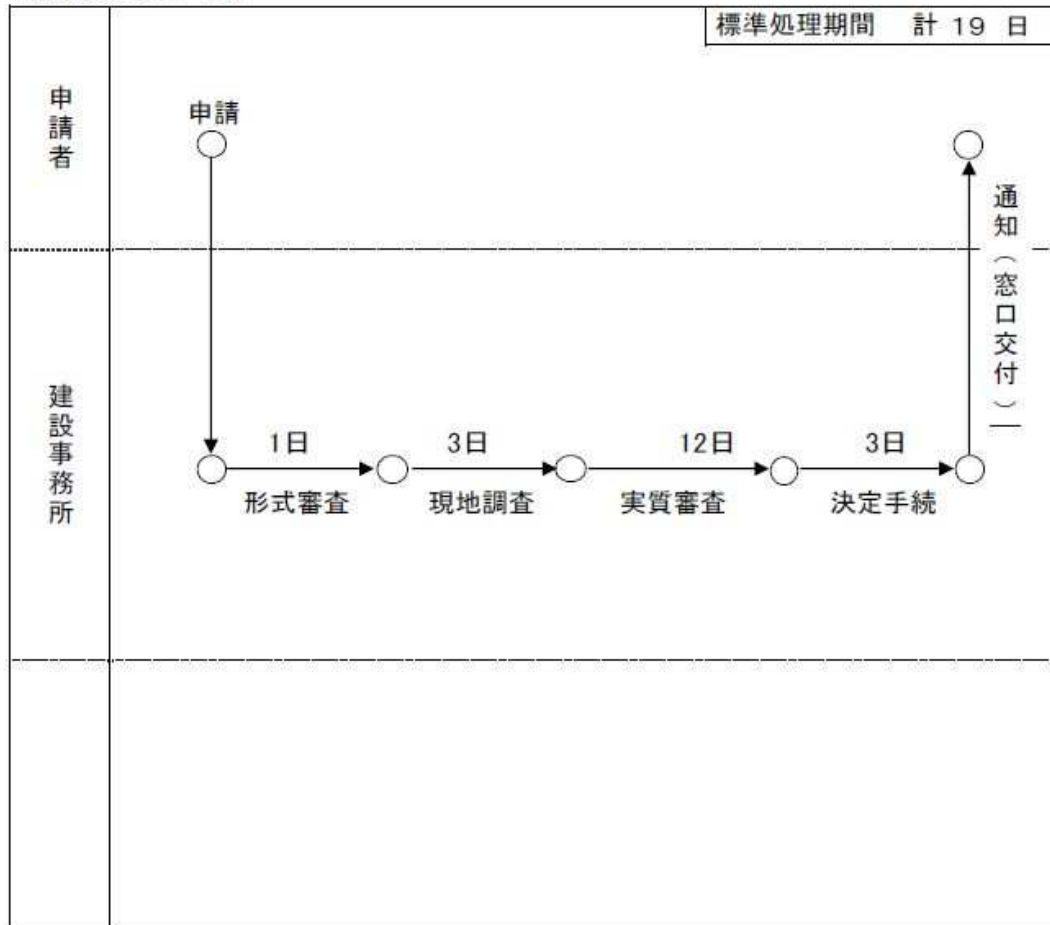
事 務 処 理 フ ロ ー 図

事務名 河川保全区域における行為の制限(所長委任規則に係るもの)

作成部署 建設局河川部指導調整課占用係 電話41-445

《事務処理フロー図》

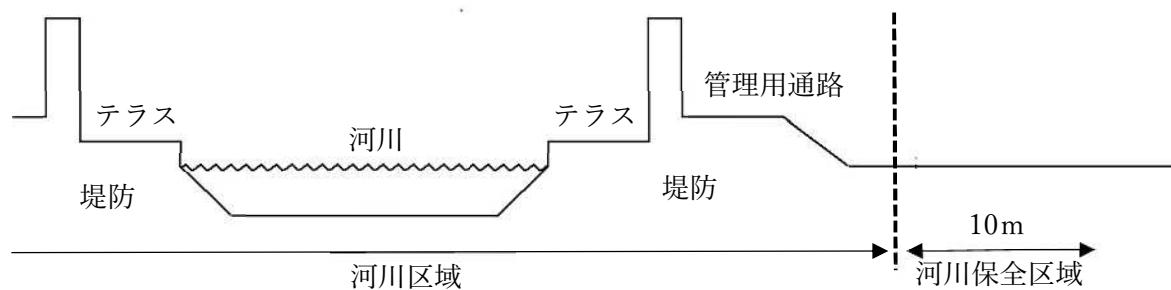
《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないか、添付書類がそろっているかどうか審査します。
2	現地調査	該当箇所について現地調査を行い、申請書に記載されている河川の現況について確認します。
3	実質審査	申請内容について審査基準を満たしているかどうかを審査します。
4	決定手続	許可の諾否について、各建設事務所長が決定します。
5	通知	申請者に通知します。

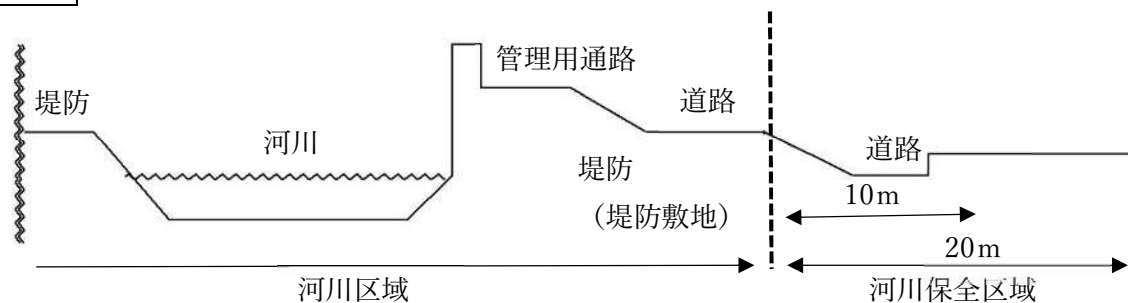
※下に提示されている図は各河川の標準断面図となります。必要に応じてご利用ください。

隅田川



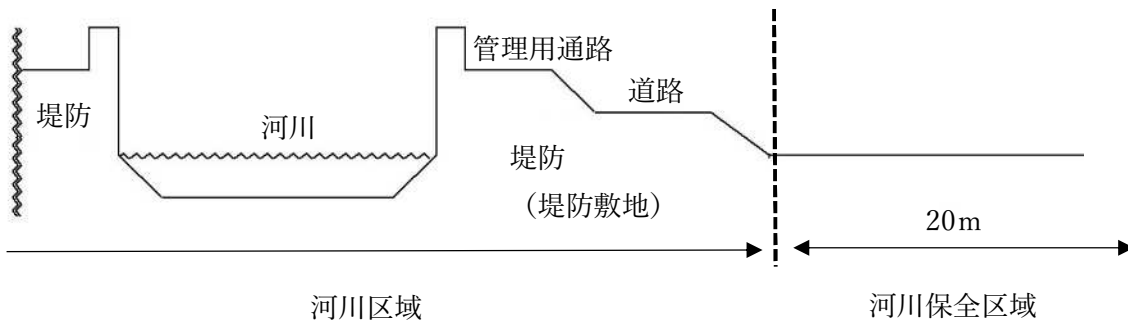
指定区間		河川保全区域（指定区域）
左岸	墨田区堤通二丁目～江東区越中島二丁目	河川区域の境界から 10m

綾瀬川



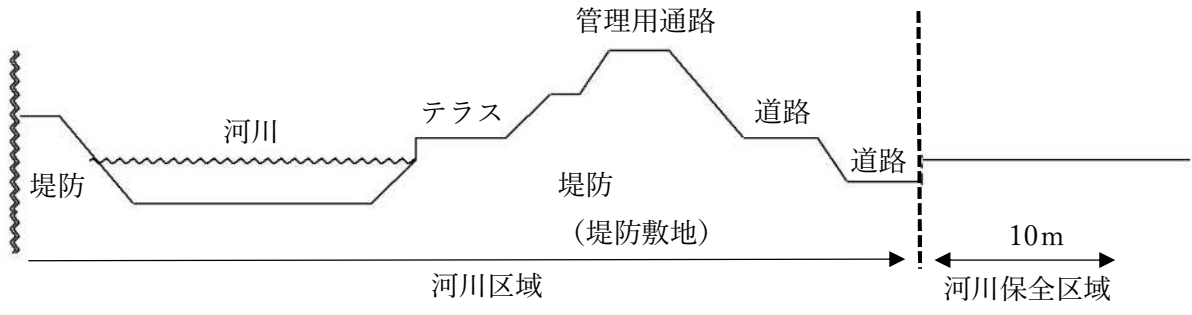
指定区間		河川保全区域（指定区域）
右岸	葛飾区小菅一丁目	河川区域の境界から
左岸	葛飾区小菅三丁目～同区小菅二丁目	20m
	葛飾区堀切一丁目～同区東四つ木一丁目	河川区域の境界から 10m

中川（七曲部）



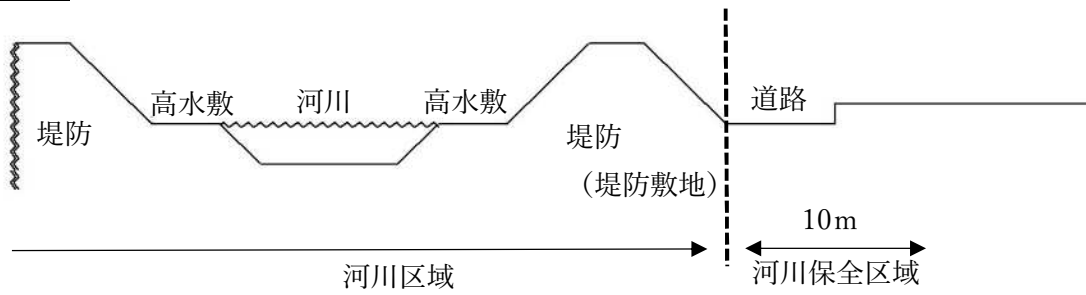
指定区間		指定区域
右岸	葛飾区青戸二丁目～同区東四つ木一丁目	河川区域の境界から 20m
左岸	葛飾区高砂二丁目～同区西新小岩五丁目	

中川（直線部）



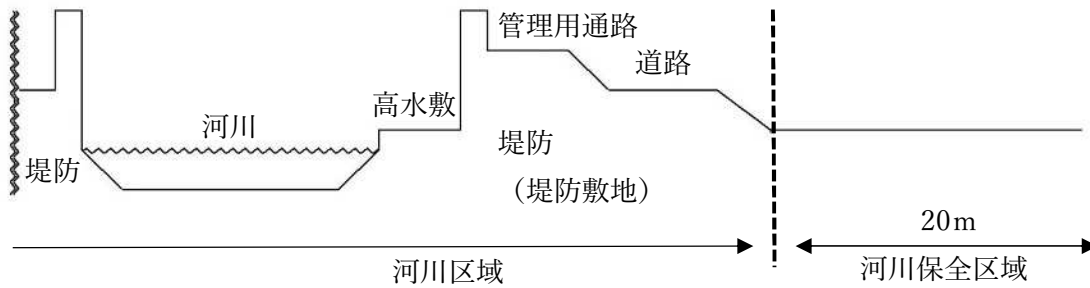
指定区間		指定区域
左岸	葛飾区西新小岩三丁目～江戸川区臨海町六丁目	河川区域の境界から 10m

新中川



指定区間		指定区域
右岸	葛飾区高砂一丁目～江戸川区江戸川四丁目	河川区域の境界から 10m
左岸	葛飾区高砂二丁目～江戸川区江戸川四丁目	

旧江戸川



指定区間		指定区域
右岸	江戸川区東篠崎町～江戸川区臨海町六丁目	河川区域の境界から 20m